

「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」 令和5年度第1回全体会合

日 時 : 令和5年9月20日(水) 13:30~15:00

場 所 : オンライン

<https://moelan.webex.com/moelan/j.php?MTID=m440e384e8b04c47849acf29858a231c5>

次 第

1. 開 会
2. 座長ご挨拶 13 : 30~13 : 35 (5分)
渡邊 明 福島大学名誉教授
3. 議題
 - (1) プラットフォーム加入状況について 資料 2 13 : 35~13 : 37 (2分)
 - (2) 今後の新規加入者募集の対応について 資料 3 13 : 37~13 : 40 (3分)
 - (3) 今後の取組の流れ 資料 4 13 : 40~13 : 45 (5分)
 - (4) 設立予定WG 資料 5、資料 6 13 : 45~14 : 30 (45分)
 - (5) 「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」設置要綱の一部改正について
資料 7、資料 7-1、資料 7-2 14 : 30~14 : 35 (5分)
 - (6) (1) ~ (5) の承認について 14 : 35~14 : 40 (5分)
4. 意見交換 14 : 40~15 : 00 (20分)
5. 閉 会

配付資料

資料1 総会次第

資料2 プラットフォーム加入状況について

資料3 「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」今後の新規加入者募集の対応について

資料4 今後の取組の流れ

資料5 設立予定 WG

資料6 各 WG の説明資料

資料7 「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」設置要綱の一部改正について

資料7-1 「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」設置要綱新旧対照表

資料7-2 「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」設置要綱改正理由

● 9月15日時点の加入者は217者になります。

加入者名	
1	(株)IHI
2	あいおいニッセイ同和損害保険(株)
3	(株)アサノ大成基礎エンジニアリング
4	アジア航測(株)
5	(株)アトラックラボ
6	アポログループ(株)
7	飯館バイオパートナーズ(株)
8	イオン東北(株)
9	石川恒産(株)
10	出光興産(株)
11	(株)ウッドコア
12	(株)ACDC
13	Ecoいち
14	(一社)えこえね南相馬研究機構
15	(株)えこでん
16	(株)エックス都市研究所
17	(株)エナジア
18	NTCインターナショナル(株)
19	LEシステム(株)
20	応用地質(株)
21	(株)大川印刷
22	(株)大林組
23	(株)大和田測量設計
24	(株)奥村組
25	(合)オトナリ

加入者名	
26	(株)学研ホールディングス
27	葛尾創生電力(株)
28	共栄(株)
29	京セラ(株)
30	協和木材(株)
31	(株)クボタ
32	(株)熊谷組
33	(一社)高純度バイオディーゼル燃料事業者連合会
34	郡山観光運輸(株)
35	郡山観光交通(株)
36	(国研)国立環境研究所
37	コスモ石油マーケティング(株)
38	(株)小松屋
39	佐川急便(株)
40	(国研)産業技術総合研究所
41	(株)三和製作所
42	JR東日本エネルギー開発(株)
43	(株)JTB
44	自然電力(株)
45	(株)七十七銀行
46	(株)島津製作所
47	新協地水(株)
48	(株)神鋼環境ソリューション
49	新日本電工(株)
50	(一社)水素ドローン産業化推進協議会

加入者名	
51	須賀川瓦斯(株)
52	SPACECOOL(株)
53	(株)スマートアグリ・リレーションズ
54	スマートソーラー(株)
55	住鋳エナジーマテリアル(株)
56	住友ゴム工業(株)
57	住友商事(株)
58	(株)ZMP
59	全国農業協同組合連合会(JA全農)
60	(株)先端力学シミュレーション研究所
61	全日本空輸(株)
62	(株)相双スマートエコカンパニー
63	大成建設(株)
64	大東建託(株)
65	太平洋セメント(株)
66	大和ハウス工業(株)
67	(株)高萩重機
68	(株)伊達重機
69	(株)ちの(バイオマスレジンホールディングス株)
70	中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)
71	(株)テレビユー福島
72	デロイトトーマツコンサルティング(合)
73	東急建設(株)
74	東京産業(株)
75	東京電力ホールディングス(株)

※掲載順は五十音順となっておりますので、ご了承ください。

※青字は、令和5年3月23日の設立総会以降に本プラットフォームへご加入された方々です。

プラットフォーム加入状況について

- 9月15日時点の加入者は217者になります。

加入者名	
76	東芝エネルギーシステムズ(株)
77	(株)東邦銀行
78	東北交易(株)
79	東北電力ソーラーeチャージ株式会社
80	東洋ライス(株)
81	DOWAエコシステム(株)
82	(独)都市再生機構 東北震災復興支援本部
83	トヨタ車体(株)
84	(株)ドローン技術研究所
85	にいがた雪室ブランド事業協同組合
86	西尾レントオール(株)
87	西松建設(株)
88	ニチハ(株)
89	日揮(株)
90	日鉄エンジニアリング(株)
91	日本道路(株)
92	(一社)日本木質バイオマスエネルギー協会
93	日本エヌ・ユー・エス(株)
94	日本環境防災(株)
95	日本工営(株) コンサルティング事業統括本部
96	日本工営(株) エネルギー事業統括本部
97	日本地下水開発(株)
98	(一財)日本品質保証機構
99	(一財)日本みち研究所
100	日本モビリティ(株)

加入者名	
101	(株)ネクシーズ
102	NextDrive(株)
103	根本通商(株)
104	野村證券(株) 福島支店
105	NPOバーチャルライツ
106	(株)バイオーム
107	(株)バイオマスレジン福島
108	パンフィックコンサルタンツ(株)東北支社福島事務所
109	(株)浜田
110	(一社)HAMADORI13
111	(株)日立製作所 東北支社
112	日立造船(株)
113	ひろのプログレス(合)
114	福島エコクリート(株)
115	福島学院大学
116	(一社)福島県発明協会
117	福島工業高等専門学校
118	福島交通(株)
119	福島交通観光(株)
120	福島テレビ(株)
121	NPO福島まちづくり戦略会議
122	(株)福島民報社
123	福島民友新聞(株)
124	(株)福良梱包
125	富士コンピュータ(株)

加入者名	
126	富士通Japan(株)
127	(株)ふたば
128	フタバ産業(株)
129	(株)双葉不動産
130	プリマックス(株)
131	フレスコ(株)
132	前田建設工業(株)
133	(株)孫の手
134	(株)マスターリンク
135	三菱ケミカル(株)
136	三菱重工業(株)
137	(株)南東北クボタ
138	(株)ミライト・ワン
139	モバイルソリューション(株)
140	八島運送(株)
141	ヤマト運輸(株)
142	(株)ヨークベニマル
143	横河レンタ・リース(株)
144	ヨシモトポール(株)
145	(株)ライクス
146	楽天グループ(株)
147	(株)リクルート
148	(株)リコー
149	(株)レゾナック
150	(株)ロボデックス

※掲載順は五十音順となっておりますので、ご了承ください。

※青字は、令和5年3月23日の設立総会以降に本プラットフォームへご加入された方々です。

プラットフォーム加入状況について

- 9月15日時点の加入者は217者になります。

加入者名	
151	(株)KDDI総合研究所
152	あぶくま信用金庫
153	飯塚 修(スターバックスコーヒージャパン(株))
154	江頭 信一郎((株)環境管理センター)
155	大川 泰一郎(東京農工大学)
156	大場 真(東北工業大学)
157	大平 英二(NEDO)
158	岡野 悠太郎(東北大学)
159	小沢 晴司(宮城大学)
160	小野寺 恭子((株)インアウトバウンド仙台・松島)
161	河村 和徳(東北大学)
162	國武 悠人((株)NEKIアドバイザー)
163	木場 和義((一社)地球温暖化防止全国ネット)
164	小林 正明((一財)環境イノベーション情報機構)
165	齋藤 拓也(弁理士・正林国際特許商標事務所)
166	大柴 聡詞(フリーアナウンサー)
167	高橋 賢一((株)IHI)
168	田川 寛之(福島学院大学)
169	竹谷 帆野波(三井住友信託銀行(株))
170	千葉 敏雄(医師・順天堂大学)
171	千葉 深香((株)インプリージョン)
172	土田 研輔
173	津村 紀之(三井住友信託銀行(株))
174	土肥 良一
175	永井 祐二(早稲田大学)

加入者名	
176	中野 和典(日本大学)
177	中橋 篤(姫宮VIGサービス合同会社)
178	花田 真一(弘前大学)
179	平山 賢太郎(筑波大学)
180	廣木 雅史(京都大学)
181	増野 晶子(富士通(株))
182	真次 成昌((株)ノーリツ)
183	万福 裕造(農研機構)
184	三原 雄一(富士通(株))
185	宮澤 大喜(JapanCor(株))
186	宮藤 久士(京都府立大学)
187	村谷 正之(沖電気工業(株))
188	森 禎行(ヤフー(株))
189	柳川 玄永((株)三菱総合研究所)
190	山田 桂一郎(JTIC.SWISS)
191	米山 昌幸(獨協大学)
192	亘 秀明((株)ノーリツ)
193	渡邊 明(福島大学)

関係機関	
1	田村市
2	南相馬市 ※準備会合メンバー
3	広野町 ※準備会合メンバー
4	檜葉町 ※準備会合メンバー
5	富岡町 ※準備会合メンバー
6	大熊町 ※準備会合メンバー
7	双葉町 ※準備会合メンバー
8	浪江町 ※準備会合メンバー
9	飯舘村 ※準備会合メンバー
10	福島県 ※準備会合メンバー
11	(株)東邦銀行 ※準備会合メンバー
12	環境省 ※準備会合メンバー
13	経済産業省
14	資源エネルギー庁
15	復興庁 福島復興局
16	農林水産省
17	福島相双復興推進機構(官民合同チーム)
18	福島イノベーション・コースト構想推進機構
19	まちづくりなみえ
20	ふたばプロジェクト
21	おおくままちづくり公社
22	とみおかプラス
23	ならはみらい
24	広野町振興公社

※掲載順は五十音順となっておりますので、ご了承ください。

※青字は、令和5年3月23日の設立総会以降に本プラットフォームへご加入された方々です。

※市町村は市町村コード順に掲載しております。

「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」今後の新規加入者 募集の対応について

本プラットフォームへの今後の新規加入者募集の対応については下記のとおりとする。

（対 応）

- ①既参加者からの紹介がある場合又は個別WGが必要と認めた場合は、随時申請を受け付けるものとする。
- ②既参加者からの紹介がない加入希望者については、運営効率化のため、総会前にまとめて書類により審査を行うものとする。
※これまでのような個別の説明会等の対応は原則行わない。
- ③行政等の関係機関は、随時加入できるものとする。

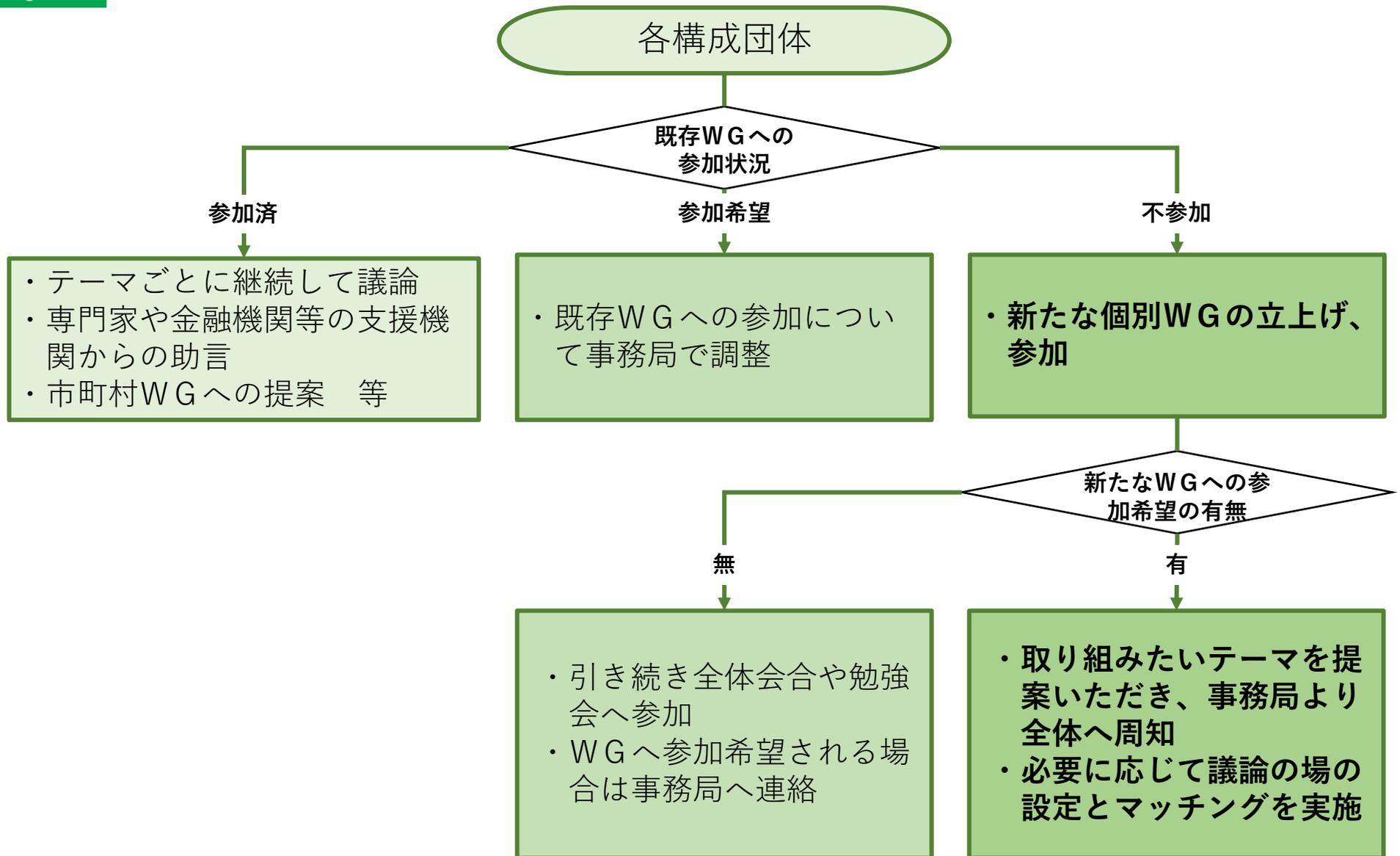
（理 由）

- ・個別ワーキンググループの立ち上げや事業化に向けた取組が本格化している中で、事務局としては、個別ワーキンググループの事業化に向けた支援の充実を図りたいため。
- ・個別ワーキンググループの議論が進む中で密度の高い議論を進めたいため。

今後の取組の流れ

脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム事務局

WG(ワーキンググループ)参加に向けた今後の流れ



WG設立後の流れ（イメージ）

R5

- ・それぞれのWGにおいて情報収集、課題整理、取組内容の検討など議論を継続
- ・議論が進む中で秘密保持契約（NDA）が必要な場合は、事業者間で締結する

必要に応じて、

- ・経営や法務等に関する専門家や金融機関等（出資・融資関係）の支援関係者からの助言等をいただき、取組内容のブラッシュアップを図る
- ・取組内容を市町村WGへ提案し、市町村とのマッチングを行う
- ・内容によっては広域連携による取組も可能

- ・必要に応じて実現可能性調査や実証実験等の実施

- ・取組の実現！

R7

※WG設立後の流れは、取組によって順番が前後する場合や不要な項目もございますので、参考としてください。
 ※R7年の取組の実現は参考です。

①脱炭素×観光による地域振興WG

②脱炭素物流検討WG

③脱炭素×農業WG

④ネイチャーポジティブ（自然再興）によるコベネフィット検討WG

⑤地域還元型電源開発WG

⑥脱炭素燃料WG

⑦帰還困難区域での脱炭素化事業検討WG

⑧脱炭素建築×復興まちづくりWG

⑨脱炭素経営WG

⑩市町村WG

個別WG発表

環境省報告

各WGの説明資料



環境省

【脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム】

～脱炭素×観光による地域振興WG～

2023年9月13日 最終版

はじめに

【脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム】脱炭素×観光における地域復興のテーマでWGを設立することになりました。

東日本大震災・原発事故による被災 12市町村が、「脱炭素」に取り組みながら地域の復興・再生を図るまちづくりを、「観光」をテーマに中長期的に支えていきます。



脱炭素×観光による地域振興WG概要と目的

脱炭素技術など最新テクノロジーを取り入れつつ、福島の魅力や未来への可能性を多くのひとに体験してもらえる「福島体験ツアー」を企画、提供します。

被災12市町村

被災12市町村地域の観光資源

●風景・自然

自然風景／動植物

●食

地域の食品や食材／風土料理／特産物

●歴史・文化

神社や建造物など史跡／風物

●人々の生活

地域住民との交流／地域生活の体験

●震災・復興

東日本大震災／原発事故

脱炭素

CO2の排出を削減するアプローチ

●再生エネルギーの活用

水力・風力・地熱による発電

バイオマス燃料を利用するバイオマス発電

太陽光発電

●移動手段の脱炭素化

電気自動車の普及

再生可能エネルギーによる飛行機の導入

EVカーシェアリング

●家庭や企業でできること

脱プラスチック

地域循環共生圏

再生エネルギーを使用したサービスへの切り替え

施設、機械へ遮熱シート利用

稼働時間以外の電源OFF

●水素エネルギーの活用

家庭用燃料電池

燃料電池を動力とする車

CO2を吸収するアプローチ

森林吸収源対策、植林、再生林

ネガティブエミッション

体験ツアー

●徒歩移動を手段とした自然ツアー

トレイル／フットパス／トレッキング／ハイキング／キャンプ

●文化、体験学習を目的としたツアー

スタディツアー／修学旅行／企業研修

●脱炭素への取組や、利用場面の見学ツアー

脱炭素の技術施設や活用場面の見学／脱炭素技術を利用したテクノロジーツアー

●バーチャル空間での疑似体験ツアーや、各ツアーのデジタルサポート

バーチャル空間ツアー／MR、ARなどを活用した現地XRツアー／360°カメラ、ドローンカメラを活用したツアー

脱炭素×観光による地域振興WG概要と目的

「福島体験ツアー」を提供する仕組みをWGを軸として形成します。WGでは、情報交換やネットワークの形成、PRや販促の共同実施などを想定しています。



<情報交換>

- ・各市町村の脱炭素の取組や課題の情報提供
- ・各事業者の実施可能事業や得意技術
- ・国の施策や制度、技術的助言
- ・先進事例の共有

<ネットワーク形成>

- ・各市町村の課題に対し、マッチング、人材交流
- ・課題解決や事業化に向けた議論
- ・観光やマーケティングに関わる勉強会の開催
- ・ブランド化、PRや販促などの共同実施

脱炭素×観光による地域復興WGロードマップ

最終目標として、脱炭素×観光による地域復興プロジェクトの体系化とひとつでも多くのツアー実施を目指します。



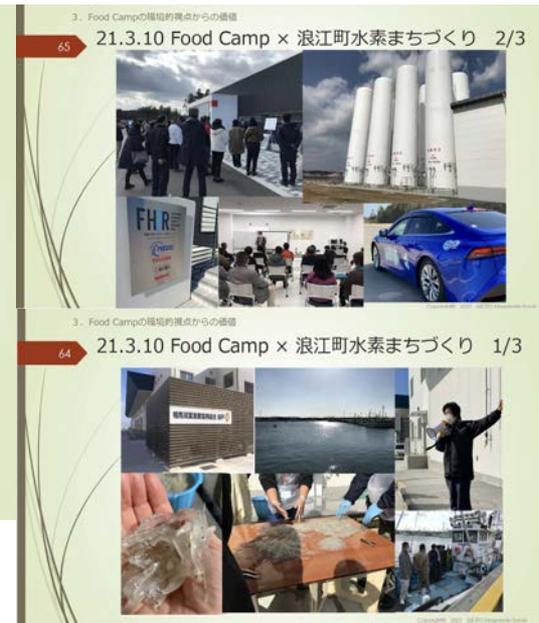
脱炭素×観光による地域振興 先行事例

郡山観光交通株式会社様
株式会社孫の手(孫の手トラベル)

今回のテーマに沿った「福島体験ツアー」を実施している郡山観光交通株式会社様に、先行事例をご紹介します。WGとしても、地域と連携しながら各自ツアー企画を進めてまいります。



●「フードキャンプ×浪江町水素まちづくり」郡山観光交通株式会社



グループ概要



水素ツーリズムについて

Field visits



Travel



水素ツーリズム
Hydrogen Tourism

Hospitality



Cuisine



12市町村で開催 生産者と料理人とゲストをつなぐフードキャンプ①

浜通りと水産物をテーマに水素エネルギーを利用して

【自社募集①】 浜通りの水産物をテーマに、水素エネルギーを利用して開催

86

ブランド玉ねぎ「浜の輝」と 請戸の魚で浪江を味わうツアー

【開催日】 2021年6月6日（日）日帰り

玉ねぎの畑で収穫体験～コースランチ～浪江昔話の紙芝居～

道の駅なみえでお買い物

★フードカートの電源としてトヨタ様のFCVキッチンカーを利用させていただきました。



生産者と料理人とゲストをつなぐフードキャンプを、12市町村にて開催。このツアーでは、浜通りの水産物と名産の玉ねぎをピックアップしました。

参加者は、生産者と料理人とふれあいつつ、畑にセッティングされたテーブルで、コース料理を楽しみました。

脱炭素のポイントとしては、フードカートの電源としてFCVキッチンカーを利用しています。

料理以外にも、玉ねぎの収穫体験や買い物などもあり、食を中心として福島の魅力を楽しめるのが魅力です。

水素ツーリズム事例②

12市町村で開催 生産者と料理人とゲストをつなぐフードキャンプ②

フードキャンプ×浪江町×水素まちづくり

3. Food Campの臨場的視点からの価値

64 21.3.10 Food Camp × 浪江町水素まちづくり 1/3



3. Food Campの臨場的視点からの価値

65 21.3.10 Food Camp × 浪江町水素まちづくり 2/3



3. Food Campの臨場的視点からの価値

66 21.3.10 Food Camp × 浪江町水素まちづくり 3/3



このツアーでは、請戸漁港からスタート。一面更地となった周辺を漁協の屋上から眺め、浪江町の現状を実感した後、名産「しらすお」の選別体験、漁船の見学をおこない、再生エネルギーを利用した水素製造施設としては世界最大級の「福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）」を見学します。

隣接する「福島ロボットテストフィールド浪江滑走路」格納庫内にてレストランを準備、浪江の食材で仕立てたフレンチコース料理、鈴木酒造さんの「磐城壽」などをご用意しました。

水素ツーリズム今後の展開

「福島の課題」＝「日本の課題」＝「世界の課題」

「福島」で「美味しい」「楽しい」から入り口→「脱炭素」を

”自分事”

【原発事故】

【再生エネルギー】

【農業体験】

【文化体験】

【Food Camp】

【東日本大震災】

【福島復興】

【食体験】

【自然体験】

- ①: 一般消費者向け「Food Campツアー」
- ②: 企業向け「環境研修型オーダーメイド水素ツーリズム」
- ③: 自治体向け「ゼロカーボンシティ研修プログラム」

- ④: 教育機関向け「水素・脱炭素体験型プログラム」
- ⑤: インバウンド向け「サステナブルツーリズム」
- ⑥: 国立公園の中での「Food Camp」開催

脱炭素物流検討WG

【概要】

物流分野における脱炭素の実現について検討

【WG化】

物流分野における脱炭素方策について、ドローン活用等を含め、あらゆる方策の検討を進めていくため、全体会合へ申請

活動概要

● 参画を表明している企業・組織等（敬称略）

- ✓ あいおいニッセイ同和損保保険，KDDI総研，佐川急便，日本エヌ・ユーエス，ヤマト運輸，横河レンタ・リース，楽天グループ，イオン東北，大成建設，ロボデックス，アポロガス，村谷（沖電気工業）

● 活動状況

- ✓ 参画企業・組織等から、“本WGで実現したいこと”“協力可能な範囲”について意見依頼中
- ✓ 意見収集結果に基づき、具体的な活動方策を選定
- ✓ 福島の物流の実態把握の調査を、環境省様並びに現地で実際の配送に携わられている参画企業にご協力いただき実施中

參考資料

“本WGで実現したいこと”“協力可能な範囲”について

● (事務局からの依頼)

✓ 以下2点について、各位ご記入いただきたい。

- 本WGでやってみたいこと
 - 例 脱炭素分野における自社事業のビジネス展開の参考になる調査・検討
 - 例 地域特性を考慮した、全国的にも新規性がある実証実験
- 各社の協力可能な範囲
 - 情報面・人的・物的・リソースの提供
 - » 例 月1回の打合せ程度であれば参加可能（知識・人的リソースの提供）

項目	内容
本WGで取り組みたいこと	
協力可能な範囲	

テーマ案検討の際に、参考にさせていただきます。テーマによって回答は異なるかと思いますが、興味のある対象や実施方法など、現時点で、可能な範囲で具体的に記載頂きますようお願いします。

【回答例】

脱炭素の手法が比較的明確	<ul style="list-style-type: none"> ●水素ドローン・モビリティ (→アポロガス) ●EV、それ以外 (ソフト対策等含む)
WGの方向性・検討のスピード感	<ul style="list-style-type: none"> ●自社技術を適用した事業化検討：検討のスピードが速いと予想される。(→アポロガス、あいおい同和損保、横河レンタ・リース、イオン東北、(大成建設)) ●福島の地域特性を活かした方策検討：地域課題や地域特性を考慮した上で実施するためスピード感はそこまで速くないと予想される。(村谷、JANUS、イオン東北、(大成建設))



	あいおいニッセイ同和損保保険	村谷 (沖電気工業)	日本エス・ユーエス	横河レンタ・リース	イオン東北	大成建設	アポロガス
本WGで取り組みたいこと	脱炭素に向けた物流施策への当社アセット利活用事例創出と潜在リスクの調査	地方の地域活性化には、物流サービスの維持と環境への配慮の両立は必須であり、そのような仕組みの実現に貢献したい。	脱炭素による地域課題解決とコベネフィットを狙う新規性のある方策検討。特に生態系へ配慮した方策は興味が高い。 例： ・EV車の充電兼見守りサービス (福祉) ・住民や観光客参加型の再配達防止策検討 ・配送ドローンによる生態系調査 (資源量取引、雑草防除等)	自動運転含めた物流の自動化を実現する際に通信インフラから端末などレンタルという自社ビジネス展開による貢献とプランの検討・調査。	脱炭素社会の実現に向けたBtoB、BtoCの方向性や取り組み等を検討したい。また、特に東北地域の特性を考えた内容としていきたい。	ドローンに特化している印象があります。弊社はドローンを活用する事はありませんが、ドローンの開発などは疎い分野でございます。	水素ドローン、モビリティへの水素供給事業
協力可能な範囲	今後の実証事業具体検討時におけるリスクアセスメントや保険商品のご提供	現状は有識者資格での参加なので、 ・プレスト等でのアイデアや着眼点提供、知財権関連調査、WG運営サポート 会社として正式参画となった場合は、 ・ドローン等の制御に利用可能な全周画像取得技術や、物流配送計画最適化ソリューションの提供可能性あり	月1回程度の打合せ、簡単な調査 (情報収集、データ解析、現地視察、ヒアリング等)	月1~2回の打ち合わせ含めた情報・知識、人的リソースの提供。実際の導入の際に検証用という部分でレンタルというスキームを提供することも検討可能。	BtoBの受け手側、BtoCの出し手側として、該当地区にある店舗にて可能な範囲については、協力をしていきたい。	ただし、浜通り地域において、工事を通して被災直後から変遷を経験しておりますので、その辺の知見を活用することで、ご協力させていただくことは可能と考えております。	一般ガスを取扱う為の資格。事業運営の人材

福島物流の実態把握調査（進捗報告）

● 目的

- ✓ 今後検討を進めるにあたり、福島の実況の物流の実態を把握する必要がある。

● 実施方法

- ✓ 環境省提供資料から、現況（2015年時点）の福島物流に関する情報の有無を確認し、以下に関連する情報の記載がある場合、該当箇所を抽出・整理した。
 - 輸送の実施者
 - 輸送の目的
 - 輸送の品目
 - 輸送の量
 - 輸送元と移動先

● 結果

- ✓ 2015年の大熊町、双葉町については、輸送の品目、輸送の量、輸送元と移動先（県内、県外）について概観を把握出来た。

【結果要約】

- 大熊町と双葉町合わせて、**流入、流出は約40万トン/年**である。
- 大熊町は**鉄鋼、機械**、双葉町は、**鉱業、金属、窯業・土石製品**の流入出が多い。
- 県内では、大熊町は**いわき市**、双葉町は**浪江町**との間で輸送量が多い。
- 県間輸送の品目別構成比をみると、大熊町は**鉱業**が最も多く、**双葉町着は窯業・土石製品、双葉町発はパルプ・紙・紙加工品**が最も多い。
- 県外では、大熊町の流入出は**宮城県**が最大、双葉町は**茨城県**が最も多い。

福島物流の実態把握調査（進捗報告）

● 考察

- ✓ 前スライドの通り、2015年の大熊町、双葉町については、輸送の品目、輸送の量、輸送元と移動先（県内、県外）について概観を把握出来た。ただし、震災後、2015年時点の情報であるため、すでに情報が古くなっている可能性がある。
 - 双葉町の鉱業のサプライチェーンに関する記述抜粋（258ページ）「震災後の双葉町の得意な産業は建設業である。建設業の資材である砂利・砂・石材など（鉱業）については流入超過となっており、中通り地域、浪江町、広野町から、砂利・砂・石材などの資材を手に入れて建設工事を行っている可能性がある。」
- ✓ また、今回確認できた大熊町、双葉町の情報は、特に震災の影響が大きかったと考えられる。浜通りの他の自治体の情報があれば、“福島（浜通り）”の物流の検討材料になる可能性がある。
- ✓ 資料には、震災前、2010年時点の情報も記載されているが、震災前後では人口や産業構造が大きく変わってしまったため、今後の検討で参考にできる部分は少ないと考えられる。
- ✓ 今後の物流を検討する際は、自治体の今後のまちづくり計画などを参考に、輸送量などを予測して議論する必要があるのではないか。

福島の物流の実態把握（1）

- 2010年と2015年を比較した資料から、**2015年の情報を抽出**
- 資料の対象地域は下図赤枠内であった。そのうち、貨物の流入・流出の分析が行われているのは、**大熊町、双葉町**であった。



図 3-1 浜通り地域

参考資料 物流に関する地域情報

● ヤマト 渡辺様 (8/24)

- ✓ 浜通り地域の発着については、近年増加傾向。人の戻りとともに増加している。
- ✓ ただし、2010年の数値とは大きく乖離。
- ✓ 震災前のかつての拠点が、現在は無くなっている場所がある。そのような場所については、いわき市などから配送している。
- ✓ いわき市などからの配送となると、移動距離が長く、配送コストは他と比較して高い。配達員等へ追加の手当を支払い配送してもらっている状況。他地域と比較して1.2-1.5倍のコストがかかっている。
- ✓ 今後、EV車を導入予定。ただし、日の走行距離を考えると、充電の問題で、今配送コストが高くなっている場所には適用できない可能性あり。EV車充電のための中継地点があれば、安定して利用できる可能性がある。ただし、中継地点の設置については、一社で取り組むのは費用面などを考えると、非現実的であり一社では対応困難と思われる。
- ✓ 客層について、年齢層は比較的高い。通販などの買い物も一定数はあるが、地域では、情報通信端末を買い物などで使用している人は少ない状態。よって、都内マンションなどで導入されている無人配送システムをこの地域に適用するのは難しいと予想。

「物流×脱炭素」アイデア

- 対象エリアの絞り込み
 - ・ トライアルでどのエリアで実施するか？
 - ・ エリアの物流状況、住民の年齢層など生活環境の確認
- 物流の展開方法
 - ・ 宅配ドローン、自動運転等による宅配など
- 今回の物流で必要な通信インフラなど技術
 - ・ キャリアネットワークor自営網通信(L5G含む)
 - ・ 自動化の範囲と人員が関わる範囲
- 施策による効果検証の方法について
 - ・ 通常の宅配等が対応した場合と施策による宅配の工数と二酸化炭素排出量の差分(定量的効果)
 - ・ 運用費の比較(定量的効果)
 - ・ 利用者の声(定性的効果)

「物流×脱炭素」アイデア

配送業者による配送中の個人所有山林のカーボンクレジット算出

- 宅配業者が配送途中に、個人所有の山林の状態をモニタし、二酸化炭素吸収源としての価値（：カーボンクレジット）を算出する。
 - 算出したカーボンクレジットは宅配業者が優先的な買い取り交渉
 - 山林所有者が配送先の場合、送料のディスカウント等
 - 配送ドローン等を利用することで山林の状態をより詳細にモニタ
- 前提となる仮説
 - 過疎地域の課題は「配達物単位の配送コスト（≒配送距離）」が高いこと
 - ・ 配送中は「民家が存在しない区間」を移動する可能性が高い
 - ・ 「民家が存在しない区間」の大半は山林ではないか？
 - ・ 当該山林は配送先他の個人所有の可能性が高く、既存のカーボンクレジット施策のスコープから外れている？
 - 過疎地であればあるほど、配送中にモニタしてカーボンクレジットを算定可能な個人所有の山林が増加する
- 検討事項
 - 先行した類似する実証実験等の実績は？
 - 算定可能な個人所有の山林のカーボンクレジットの実際の価値は？
 - 配送途中の車両orドローンからどれぐらいの精度で山林の状態をモニタ可能か？

【配送距離の長さ】を脱炭素に貢献する【価値に変換】できないか？

■費用の問題

- コストを下げる
 - ・ 積載率向上
 - ・ 配送ルート効率化
 - ・ 代替搬送手段
- 単価を上げる
 - ・ 顧客に対する追加の付加価値の提供
- 新たな価値を創出する

■住民の行動変容の観点

- 既存商品の利用頻度をさげる
- 代替商品やサービスの利用に切り替える

環境省 脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム

脱炭素×農業WGの立ち上げに向けてのご提案

三菱ケミカル株式会社 グリーントランスフォーメーション推進本部
(一社)えこえね南相馬研究機構

根本 耕司、佐野 浩
高橋 荘平



index

1. 従来型マルチフィルムの課題と生分解性マルチフィルムへの期待
2. 脱炭素×農業によるまちづくり（案）についてのご提案
3. 脱炭素×農業WGの立ち上げに際し、皆様にご相談させて頂きたい事項
想定される実施課題（案）について（希望）
4. 参考資料

従来型マルチフィルムの課題と生分解性マルチフィルムへの期待

マルチフィルムは、農業生産の向上と安定化に貢献します…

ただし、その使用後の処理が、今、**農家の経営や環境の負荷**になってきています

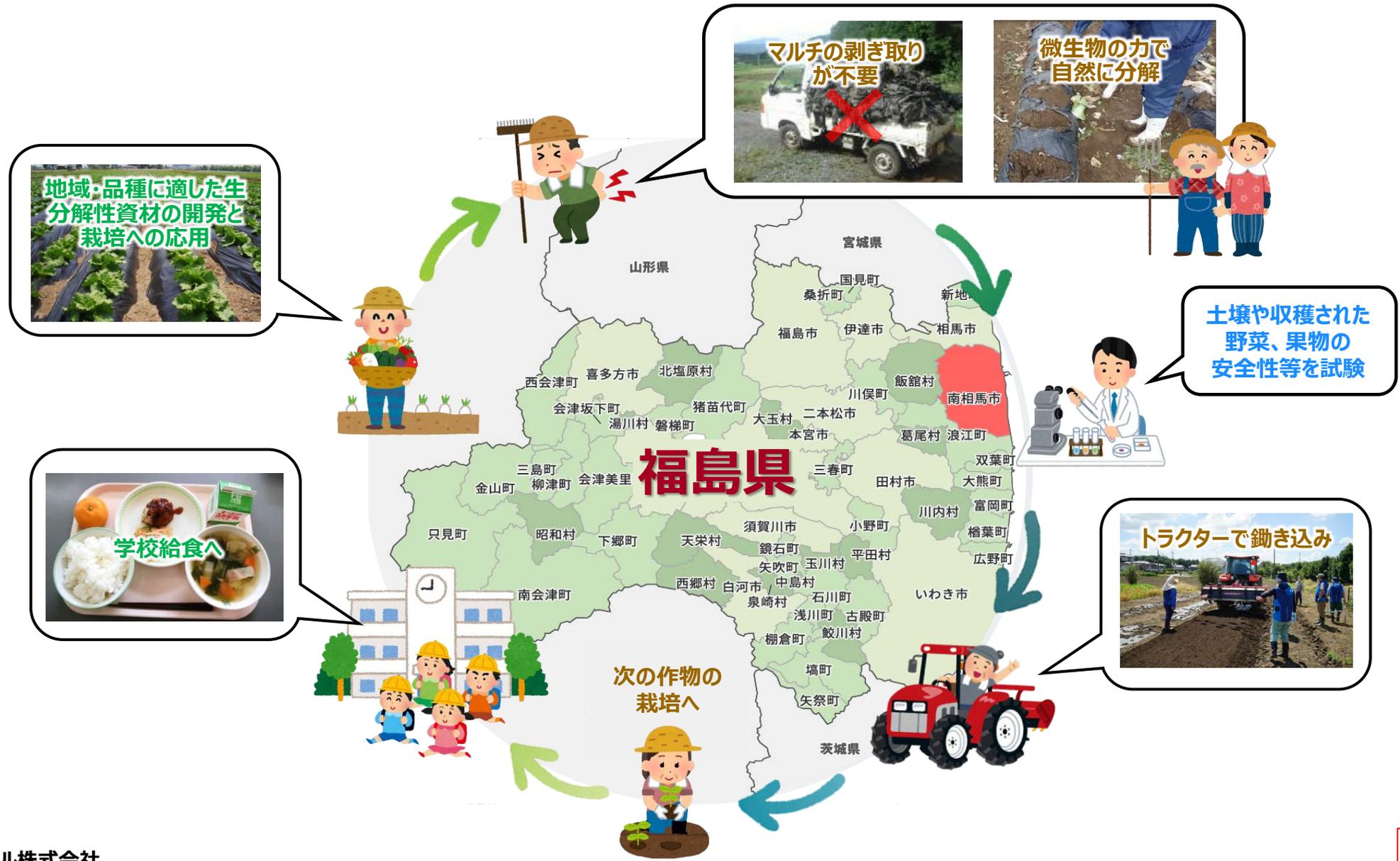
ポリエチレン製のフィルムを用いた従来型の農業



バイオマス(植物由来) + 生分解によって環境配慮型の農業へ



(例) 生分解性マルチフィルムを活用した脱炭素×農業によるまちづくり



① 脱炭素×農業の普及、啓発

- 脱炭素×農業についての勉強会（農家さん向け）
- 脱炭素×農業を目指す農家さん達の意見（生の声）のヒアリング調査
→農家さんを通じて、ニーズ（どんな作物に使えるか）とシーズ（どんな資材が求められているか）のマッチング調査
- 自治体、業界団体との意見交換

② 福島県のバイオマス資源を活用した新たな農業用資材の開発

- 福島的气候・福島の特産に適した生分解性マルチフィルムや生分解性育苗ポット等の開発
- 生分解性素材を活用した鳥獣虫害対策技術の開発（害獣除け、駆虫剤等）

③ 脱炭素型の農業用資材を活用した実証試験（省力化、脱炭素化効果の検証）

- 脱炭素型の農業用資材の安全性試験（収穫した作物や土壌への影響の分析など）
- 脱炭素型の農業用資材の資源循環
→使用後の生分解性資材と農業残渣を原料に堆肥を製造するなど
- 脱炭素型の営農方法に関するLCA評価

④ 脱炭素型農業の普及・啓発を促進する教育プログラムの実施（出前授業）

- 脱炭素×農業に関心のある見学者を通じて、脱炭素×農業の事例を全国に向けて発信
- 脱炭素×農業の事例に関する出前授業（農業高校様向け）
- カーボンニュートラル、資源循環全般に関する出前授業（小中学生、高校生向け）

※上記の以外にも、本WGに興味を持って下さる方々からのご意見、ご提案を広くお待ちしております

参考資料

参考資料 岩瀬農業高校様における環境配慮型農業の取り組み事例

- 福島県立岩瀬農業高校では、三菱ケミカル(株)、三菱ケミカルアグリドリーム(株)と連携し、環境配慮型農業教育の一環として、当社グループの植物由来の生分解性樹脂「BioPBS™」を活用した生分解性マルチフィルムの利用による作物の生育や作業の省力化の実証を行っている。
- また、三菱ケミカル(株)、三菱ケミカルアグリドリーム(株)が講師となり、生分解性マルチフィルムを題材としたカーボンニュートラルに関する出前授業を実施。

生分解性マルチフィルムの実証

【生分解性マルチフィルム】

- 土壌中で微生物により分解されるため、使用後に圃場にそのまますき込むことができ、環境負荷の低減や作業の省力化が見込まれる。
- 岩瀬農業高校では生分解性マルチを活用し、葉菜の生育状況や収穫後の作業の省力化について実証。



【岩瀬農業高校での実証の様子】

- 左から ①マルチなし
②通常のマルチを展張した畝
③生分解性マルチを展張した畝



出前授業

【出前授業の内容】

- 三菱ケミカル(株)、三菱ケミカルアグリドリーム(株)の講師が環境に配慮した製品を通じたカーボンニュートラルに向けた取り組みの一例として、使用後に土壌中で微生物により分解される生分解性マルチを紹介。
- 圃場実習では、生徒が実際に生分解性マルチを展張し、資材の特徴や使用上の注意点などの技術的な面を講師が指導。

【学生の反応】

- 出前講座に参加した学生からは、生分解性マルチの普及状況や通常のマルチとの違いについてなど、熱心に質問があった。また、学生から以下のような感想があった
 - ✓ 生分解性マルチは手間がかからず、とても環境に良いと分かった。
 - ✓ 生分解性マルチが土に還り作業が楽になると親に伝えたら、早速購入し、実際に使い始めている。



参考資料 沖縄市との資源循環型システムの実証実験

- 三菱ケミカル(株)は沖縄市と連携し、当社グループの植物由来の生分解性樹脂「BioPBS™」を使用した紙コップを起点とする資源循環型システムの実証実験をはじめます
- 沖縄市は2023年8月25日より開催される「FIBA バスケットボールワールドカップ2023」の開催地です。大会PRを目的に沖縄市が製作した4万個のオリジナルデザインの紙コップの内側には、耐水性付与のためBioPBS™が使われています。紙コップは2023年3月15日に行われた、Bリーグのプロバスケットボールチームである琉球ゴールデンキングスのホーム戦をはじめ、今後、沖縄市内等でのイベントでドリンク提供用の紙コップとして使用されます。

使用済み紙コップの堆肥化の実証

- 使用済みの紙コップは、琉球管理産業株式会社が回収・運搬し、共和化工株式会社と琉球大学が、同大学内の堆肥化施設で牛糞と一緒に堆肥化を行います。
- 堆肥は沖縄市内の緑化活動などに用いる計画で、本取り組みを通して沖縄市における資源循環型システムの実証を行います。さらに、沖縄市、琉球管理産業が中心となり、沖縄市内の小学校での出前授業などを行う予定です。
- 当社グループは、革新的なソリューションを提供するスペシャリティマテリアルカンパニーとして、これからもBioPBS™の展開を通じ高付加価値な製品を提供するとともに、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

【堆肥化の様子】
左から 琉球大学の
堆肥化施設

堆肥化の様子



沖縄市と連携した資源循環システム



環境省
脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム

ネイチャーポジティブ（自然再興） によるコベネフィット検討WG



ネイチャーポジティブ（自然再興）について

COP15 昆明・モンリオール生物多様性枠組 (2022.12)

- ターゲット3：
2030年までに陸上と海域の30%を保護（30by30）
- ターゲット15：
企業の情報開示、バリューチェーンでの取り組みを要請

ネイチャーポジティブは2030年までに年間10兆ドル規模のマーケットに (世界経済フォーラム2022)

- 気候変動と生物多様性は「世界二大環境問題」

2020 UN BIODIVERSITY CONVENTION
COP 15 - CP/MOP 10 - NAGP
Ecological Civilization-Building a Shared Future for
KUNMING · CHINA



COP15会場にて生物多様性条約事務局長ムレマ氏と（バイオーム社）

ネイチャーポジティブ（自然再興）によるコベネフィット検討

概要・目的

地域におけるネイチャーポジティブを達成することで、炭素吸収量の増加や地域の魅力向上などを促せる可能性がある。本WGでは、ネイチャーポジティブな地域づくりを目指しつつ、脱炭素や復興への相乗便益を最大化させるための施策のありかたを検討する。

キーワード

生物多様性、COP15、TNFD、OECM、自然共生サイト、グリーンインフラ、自然資本、都市DX、エコツーリズム、フィールドミュージアム、自然観察、生物季節観測、森林施業、カーボンクレジット、生物多様性クレジット、外来種防除、獣害対策、Eco-DRR、インベントリ作成、ビオトープ、壁面緑化、環境調査

■ ネイチャーポジティブで地域に価値提供 炭素吸収・地域振興のコベネフィット

サブテーマ

1. 自然資本データの可視化（生物・人流・炭素吸収量）
2. 自然資本を活用したイベント・キャンペーン
3. ルールに対応（世界にアピール）

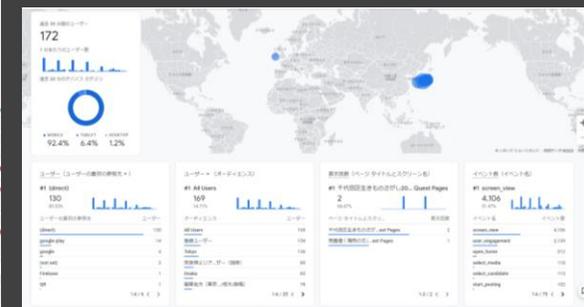
1. 自然資本データ可視化（生物・人流・炭素吸収量）



自然資本



データが可視化された自然資本

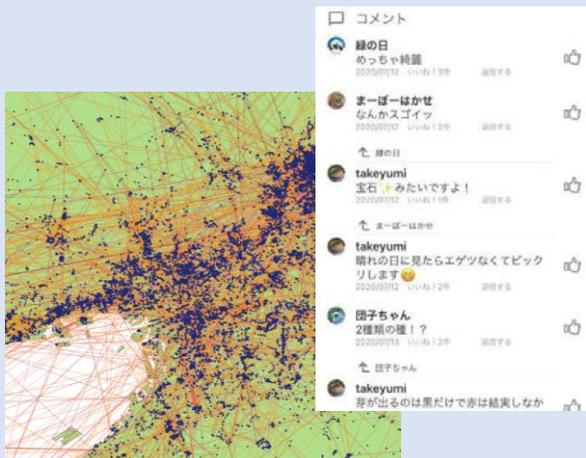


ただそこにある自然 → 利用できる自然

データを可視化することで…

福島県をフィールドに、ネイチャーポジティブに取り組みたい企業はぜひWGに参加を！！

- ネイチャーポジティブ×脱炭素先進都市に
- 自然を活用したにぎわい創出の計画立案
- 自然資本情報開示が容易になり、企業誘致につながる可能性



行動分析・嗜好把握



リアルタイム生物マップ

preference	mesh_code_3rd	name_jpn	family	order	nameAnalytic	rank
0.95035	52354660	イソヒヨドリ	ヒタキ科	スズメ目	Monticola philippensis	1
0.94495	52354660	ハシボソガラス	カラス科	スズメ目	Corvus orientalis	2
0.93391	52354660	カワセミ	カワセミ科	ブッポウソウ目	Alcedo atthis	3
0.93206	52354660	ゴイサギ	サギ科	ペリカン目	Nycticorax nycticorax	4
0.92754	52354660	ヒヨドリ	ヒヨドリ科	スズメ目	Hypsipetes amaurotis	5
0.91582	52354660	スズメ	スズメ科	スズメ目	Passer montanus	6
0.91333	52354660	カワウ	ウ科	カツオドリ目	Phalacrocorax carbo	7
0.90951	52354660	マガモ	カモ科	カモ目	Anas platyrhynchos	8
0.90661	52354660	メジロ	メジロ科	スズメ目	Zosterops japonica	9

地域の生物リスト

想定：生物の可視化

いきものコレクションアプリ Biome (バイオーム)



ユーザー
84万人



生物多様性を
楽しみながら調査！

生物の
名前判定AIも！

これまで記録された生物数：
5,815,406個体

想定：炭素吸収量の計測

緑の持つ環境価値（炭素吸収量）を、定量的に評価できる

都心の緑地の生態系を見える化！ 東京建物 大手町の森での取り組み

大手町タワー（東京建物株式会社、東京都千代田区）の敷地内に設けられた大手町の森において、Biome Surveyを用いた調査を実施しました。従業員や入居者とともに、樹木、草本、昆虫、鳥類を調査しました。



敷地内の樹木の炭素貯蔵量を測定できた他、多くの動植物が生息していることが明らかになりました。レッドリスト掲載種や外来種など、生態系において重要な種も検出されました。



2. 自然を活用したイベント・キャンペーン



自然



楽しめる自然



ただそこにある自然資本 → 人が楽しめる自然資本

自然の魅力を活用して...

山ガール・虫ガール↑

アクティブシニア↑



©2023BHOME INC.

3世代・家族旅行↑

インバウンド↑

人口↑



想定：ツーリズム×生物イベント

- エコツーリズムの新しい形
- 自然の新しい楽しみ方を提案
- ブランドイメージも発信
- 実証実験としても活用

郡山観光交通株式会社
株式会社孫の手(孫の手トラベル)



クエスト



参加企業各社オリジナルクエストを作成・同時配信



©山口TG Magonote Travel

想定：アウトドア体験を再定義

「いきもの探し」という新たなアウトドアを提案

いきものSNS

日本最大のいきもの好きコミュニティ



レベルアップ

投稿でレベルが上がりバッジがもらえる



いきものクエスト

いきものを探して冒険!



いきものマップ

全国のいきものが見られる※



みんなで作る图鉴

日本の全種を掲載 約94,000種※



※ 保全の観点から希少種に関してはマップ上では非表示、および撮影地名を非表示としています。

※ 安全面への配慮から菌類・地衣類には対応していません。

3. ルールに対応（世界にアピール）



自然資本



「保護区」に認定された自然資本

ただそこにある自然資本 → 世界が認める自然資本

想定：自然資本のレポートニング

1. エリアの生物種リストを作成
2. 生態系の状況を分析
 - リスクはあるか？
 - 希少種、保全価値などはどうか？
 - 事業活動と関連付けたリスクや機会を検討
3. 重要性の高い生物種・エリアを抽出
4. 現地調査にて上記の状況を確認
 - 地域コミュニティを巻き込んだ現地調査に
5. エリアごとの対策を検討
6. 事業者にフィードバック
7. 継続モニタリング実施

BiomeViewer



 **BiomeSurvey**
Biological Survey for Everyone



TNFD、
OECMを達成

豊かないきものと共存する地域づくり ネイチャーポジティブ・脱炭素都市を世界に発信

- ・窓からホタルが迷い込む職場
- ・樹木とともに成長する町
- ・暮らしているだけで環境保全
- ・住民が育てるエコシステム
- ・福島に生物多様性条約締約国会議（COP）誘致を目指す！

地域還元型電源開発WG

【概要】

風力、太陽光、小水力等の発電事業に関する諸課題に対して、地元自治体や地元住民等の地域に還元される仕組みづくりについて検討

【WG化】

電源の立地可能エリアの検討のほか、地元に戻元できるサービスについて検討を進めていくため、全体会合へ申請

脱炭素燃料WG

【概要】

資源作物栽培からバイオ燃料の供給・利活用に至るサプライチェーン構築の実現について検討

【WG化】

サプライチェーン構築に向けた検討を進めて行くため、全体会合へ申請

帰還困難区域での脱炭素化事業検討WG

【概要】

帰還困難区域での将来の復興における民間主体での脱炭素化事業を検討

現時点で具体的な対象エリアは未定であるが、WGの中で徐々に候補地を検討し、市町村WGへ提案

【WG化】

多様なメンバーが参画予定であり、さまざまな観点で脱炭素化の検討ができる見込みであることから、テーマに基づく議論を深めていくため、全体会合へ申請

脱炭素建築×復興まちづくりWG

【概要】

福島県産木材等を活用し、住宅等にLCCMやZEB等の技術を積極的に導入し、建物の一生（企画～建設～運営～解体）を通して、脱炭素・循環型の復興まちづくりに寄与する。

【WG化】

木材、資材等の事業者のほか、住宅メーカー等が参加予定であり、WGとして議論を進めていくため、全体会合へ申請

脱炭素経営WG

目的

サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、「知る」「測る」「減らす」という脱炭素化への取組のステップを学び、取組が評価され企業価値が向上し、投融資や事業機会の拡大を目指していく。

参加要件

本プラットフォーム参加者であれば、どなたでも自由に参加できるものとする。

取組ステップの「イメージ」

取組の動機付け (知る)



企業の「脱炭素経営」取組事例

脱炭素経営を実践している企業をご紹介します。取組の具体的な方法や、取組を通じて得られたメリットなど、ご参考とさせていただきます。

<p>動機はコチラ</p> <p>ひらがらカーボンニュートラル 脱炭素経営は、環境負荷低減だけでなく、新たな市場を開拓し、競争力を高めるための重要な経営戦略です。</p>	<p>取り組みはコチラ</p> <p>中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック 脱炭素経営を推進するための具体的な取組方法や、必要なツールなどを詳しく解説しています。ぜひご活用ください。</p>
--	---

排出量の算定 (測る)

算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う算定対話ツールの提供【R5新規】
- 事業者に対する温室効果ガス排出量の算定ツール(見える化)の提供【R5新規】※利用はR6からの予定



カーボンフットプリント (CFP) を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資 (減らす)

事業者に対して、削減計画策定支援 (モデル事業やガイドブック等)

- ・CO2削減目標・計画策定支援 (モデル事業・補助)
- ・削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定



事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

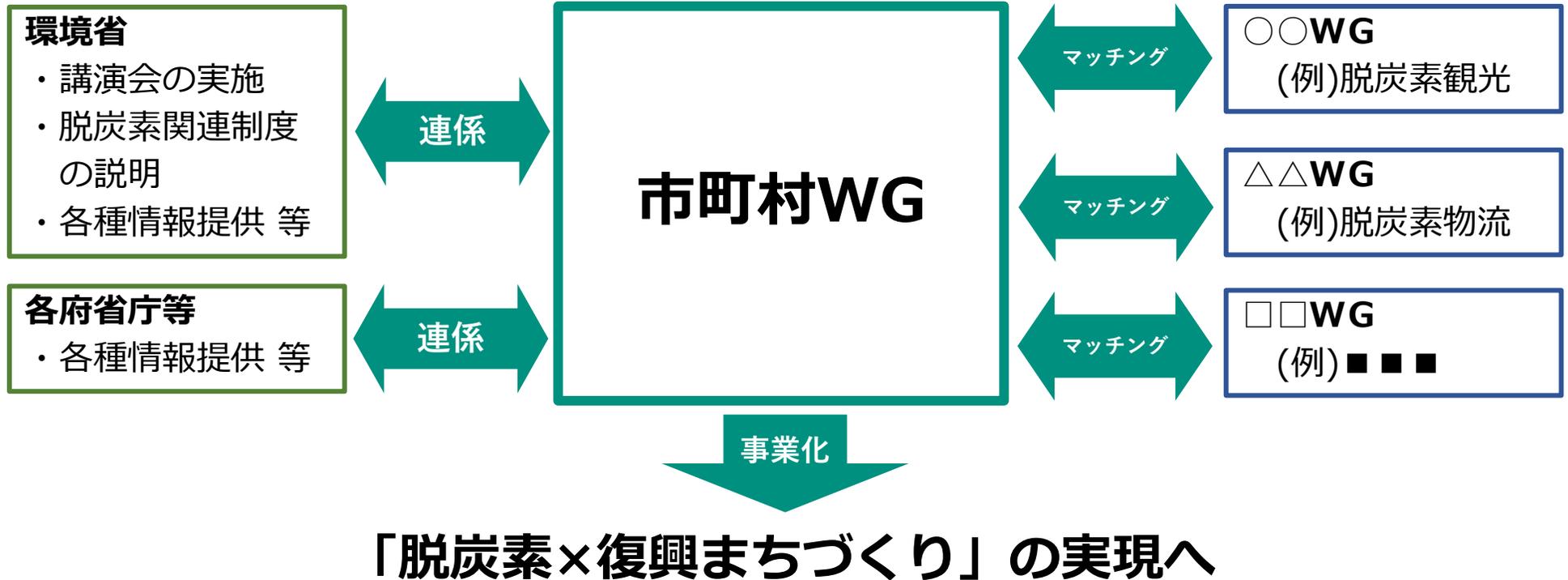
- ・省CO₂型設備更新支援 (1/3, 1/2 or CO₂削減比に応じた補助)
- ・サプライチェーン企業が連携した設備更新 (1/2 or 1/3補助)
- ・ESGリース促進
- ・環境金融の拡大に向けた利子補給事業 (年利1%上限)
- ・グリーン転換フェーズ推進計画を実施するために必要な設備資金 (環境・エネルギー対策貸付)



市町村WGイメージ

- ・ 個別WGでの取組内容が決まるまでは、地域経済循環圏や地方公共団体実行計画に関する講演会や勉強会などを実施
- ・ 個別WGの方向性や取組内容が決まり実現に向かう段階で、市町村WGへ情報を共有し、各市町村が抱える課題やニーズとのマッチングを実施。**広域連携による取組みも可**
→市町村が個別WGへ参画し、協働による「脱炭素×復興まちづくり」の実現を目指す

取組のイメージ



支援機関等の取組イメージ

- 個別WGでは地域課題や地域ニーズをもとに取組の方向性や取組内容を検討
- 実現化に向けての議論が進む中で、経済性や採算性を踏まえた事業の持続可能性、経営・法務等に関して、必要に応じて専門家等による助言をいただく
- 各府省庁等の補助金等の活用により初期投資の負担軽減を図る
- さらに、脱炭素に必要な資金の流れを太く・早くするために民間資金等による出資や融資を検討

【事業化のイメージ】

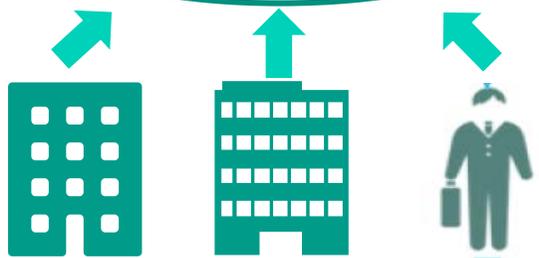


個別WG



- ・ 取組方針、取組内容の検討
- ・ 役割分担
- ・ 市町村（地域）とのマッチング

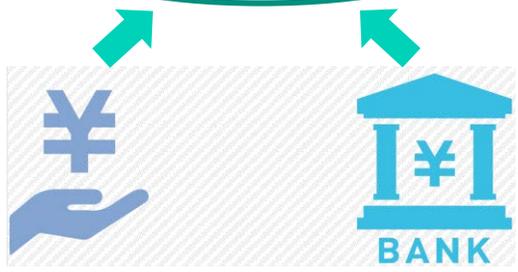
個別WG



環境省 各府省庁・県 専門家

- ・ 脱炭素に関する設備導入補助金等の活用の検討
- ・ FS、実証事業関連補助金の活用の検討
- ・ 経営、法務等に関する専門家による助言

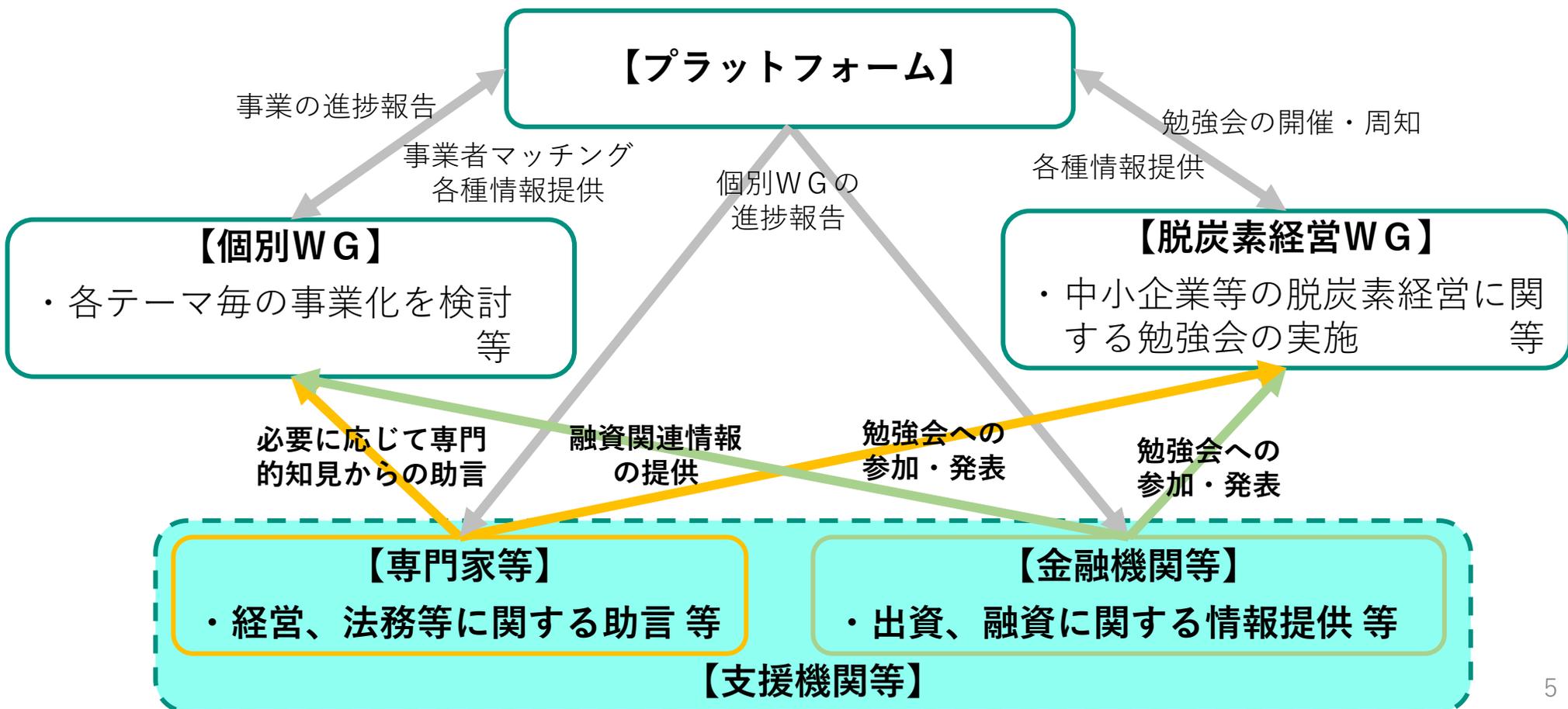
個別WG



- ・ 個別WGへの出資及び融資等により、個別WGの事業化への貢献及びESG金融の拡大
- ・ 国県補助金を活用せずに民間資金のみ活用することも可

支援機関等の取組イメージ

- 個別WGの検討状況及び進捗状況については、総会での報告により全体に周知
- 脱炭素経営WGの勉強会への参加による、各事業者の脱炭素経営の取組状況について把握
- 必要に応じて支援機関等による脱炭素経営WGでの勉強会の開催も可
- プラットフォーム事務局より適宜必要な情報提供や声かけを実施し、プラットフォーム全体に取り組み状況を共有



「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」設置要綱の一部改正について

制定 2023年 3月 23日

改正 2023年 9月 20日

第1章 総則

(設置)

第1条 福島県内の地方公共団体、民間企業、環境省等は共同で「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」(以下「本プラットフォーム」という。)を設置する。

(目的)

第2条 本プラットフォームは、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故による被災地等(以下「原子力災害被災市町村等」という。)において、脱炭素化の取組を組み込みながら、大きな被害を受けた地域の復興・再生を図るまちづくりの取組を推進するとともに、地域資源を最大限活用しながら、環境・経済・社会が好循環する特色ある地域循環共生圏を形成することが必要となっていることから、当該地域内外の多くの主体が共通の目標や認識を持った上で長期にわたり連携していくことを目的として設置するものである。

(取組内容)

第3条 本プラットフォームは、前条の目的を達成するために、官民の多様な主体の参加のもと、以下の取組を進める場を提供する。

- 一 原子力災害被災市町村等が持つ課題を共有し、課題解決を可能とする具体的手法についての議論
- 二 課題解決に活用可能な国や民間企業等の支援スキームの共有・活用方法の深掘り
- 三 官民双方のニーズを相互に理解した課題解決のための事業形成に向けた多様な主体のマッチング
- 四 対象地域の広域連携による事業の効率化についての議論 等

第2章 構成員

(構成員の種類)

第4条 本プラットフォームは、その目的に賛同し、構成員として承認された団体、個人で組織する。

- 一 団体：本プラットフォームの目的に賛同し、参加を申請し、承認された行政機関、民間企業、団体、研究機関、大学等
- 二 個人：本プラットフォームの目的に賛同し、参加を申請し、承認された個人

(構成員の参加と脱退)

第5条 本プラットフォームにおける構成員の参加と脱退は、次のとおりとする。

- 一 構成員として参加を希望する者は、別途本プラットフォームが定める事項を記入した申請書を第6条に規定する本プラットフォーム事務局宛てに提出し、次の総会にて承認を受けるものとする。
 - 二 構成員が脱退しようとするときは、その旨を記した脱退届を事務局宛てに提出するものとする。
 - 三 構成員は、申請書に記載された内容に変更があったときは、速やかにその旨を事務局に届け出るものとする。
 - 四 2年以上活動がないと認められるときは、事務局は当該構成員に活動継続意思の確認をすることができる。
- 2 構成員が次のいずれかに該当するものと認められるときは、総会での議決を経てこれを除名することができる。
- 一 本プラットフォームまたは他の構成員の名誉を傷つける行為があったとき
 - 二 本要綱を遵守せず、相当の期間を定めて催告後なお期間内に改善されないとき
 - 三 その他、法令違反又は秘密保持違反等の除名が相当と認められる行為があったとき

第3章 事務局

(事務局)

第6条 本プラットフォームの事務局は、当面、環境省内に置く。

第4章 総会、ワーキンググループ

(総会)

第7条 本プラットフォームは、定期的に総会を開催する。

- 2 総会に座長を置くこととする。
- 3 座長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 座長が必要と認めるときは、総会を開催することができる。

(ワーキンググループ)

第8条 第3条の取組内容の円滑な推進のため、本プラットフォームにワーキンググルー

プを設置する。

- 2 ワーキンググループの設置および改廃は、総会で決定する。なお、ワーキンググループの個別名称等は別に定める。
- 3 各ワーキンググループ内の役割については適宜グループ内で決めることとする。
- 4 必要に応じて、ワーキンググループにアドバイザーを置くことができる。

第5章 情報等

(情報の取扱い)

第9条 本プラットフォームにおける秘密情報の取り扱いは、別途提示する告知文書「秘密保持と知的財産権の取り扱いについて」による。

(知的財産等の取扱い)

第10条 本プラットフォームにおける知的財産等の取り扱いは、別途提示する告知文書「秘密保持と知的財産権の取り扱いについて」による。

第6章 補則

(設置期間)

第12条 本プラットフォームの設置期間は、2026年3月31日までとする。

- 2 本プラットフォームの目的が達成されたと認められる場合又は運営が困難となったと認められる場合には、前項の規定によらず、総会の議決を得て、本プラットフォームの解散を行うものとする。
- 3 2026年4月1日以降においても、本プラットフォームの設置を継続する必要があると認められる場合には、総会の議決を得て、本プラットフォームの設置を継続するものとする。

(要綱の変更)

第14条 本要綱の変更は、総会の議決を得てこれを行う。

(協議)

第15条 本要綱に定めのない事項又は本要綱の解釈に疑義が生じた場合については、必要に応じて、総会で協議を行い、円満にこれを解決するものとする。

(附則)

1. 本要綱は、2023年3月23日から施行する。

(附則)

1. この改正は、2023年9月20日から施行する。

「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」設置要綱新旧対照表

改正後	改正前
第1章 総則 (略)	第1章 総則 (略)
第2章 構成員	第2章 構成員
第4条 (略)	第4条 (略)
第5条 本プラットフォームにおける構成員の参加と脱退は、次のとおりとする。	第5条 本プラットフォームにおける構成員の参加と脱退は、次のとおりとする。
<p>一 構成員として参加を希望する者は、別途本プラットフォームが定める事項を記入した申請書を第6条に規定する本プラットフォーム事務局宛てに提出し、次の<u>総会</u>にて承認を受けるものとする。</p>	<p>一 構成員として参加を希望する者は、別途本プラットフォームが定める事項を記入した申請書を第6条に規定する本プラットフォーム事務局宛てに提出し、次の<u>全体会合</u>にて承認を受けるものとする。</p>
<p>二 構成員が脱退しようとするときは、その旨を記した脱退届を事務局宛てに提出するものとする。</p>	<p>二 構成員が脱退しようとするときは、その旨を記した脱退届を事務局宛てに提出するものとする。</p>
<p>三 構成員は、申請書に記載された内容に変更があったときは、速やかにその旨を事務局に届け出るものとする。</p>	<p>三 構成員は、申請書に記載された内容に変更があったときは、速やかにその旨を事務局に届け出るものとする。</p>
<p>四 2年以上活動がないと認められるときは、事務局は当該構成員に活動継続意思の確認をすることができる。</p>	<p>四 2年以上活動がないと認められるときは、事務局は当該構成員に活動継続意思の確認をすることができる。</p>
<p>2 構成員が次のいずれかに該当するものと認められるときは、<u>総会</u>での議決を経てこれを除名することができる。</p>	<p>2 構成員が次のいずれかに該当するものと認められるときは、<u>全体会合</u>での議決を経てこれを除名することができる。</p>
<p>一 本プラットフォームまたは他の構成員の名誉を傷つける行為のあったとき</p>	<p>一 本プラットフォームまたは他の構成員の名誉を傷つける行為のあったとき</p>
<p>二 本要綱を遵守せず、相当の期間を定めて催告後なお期間内に改善されないとき</p>	<p>二 本要綱を遵守せず、相当の期間を定めて催告後なお期間内に改善されないとき</p>
<p>三 その他、法令違反又は秘密保持違反等の除名が相当と認められる行為があったとき</p>	<p>三 その他、法令違反又は秘密保持違反等の除名が相当と認められる行為があったとき</p>
<p>き</p>	<p>き</p>
<p>第3章 事務局 (略)</p>	<p>第3章 事務局 (略)</p>

<p>第4章 <u>総会</u>、ワーキンググループ (<u>総会</u>)</p> <p>第7条 本プラットフォームは、定期的に<u>総会</u>を開催する。</p> <p>2 <u>総会</u>に座長を置くこととする。</p> <p>3 座長の任期は2年とし、再任を妨げない。</p> <p>4 座長が必要と認めるときは、<u>総会</u>を開催することができる。</p> <p>(ワーキンググループ)</p> <p>第8条 第3条の取組内容の円滑な推進のため、本プラットフォームに<u> </u>ワーキンググループを設置する。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>2 ワーキンググループの設置および改廃は、<u>総会</u>で決定する。<u>なお、ワーキンググループの個別名称等は別に定める。</u></p> <p>3 各ワーキンググループの<u>役割については適宜グループ内で決める</u>こととする。</p> <p>4 必要に応じて、ワーキンググループにアドバイザーを置くことができる。</p> <p>第5章 情報等 (略)</p> <p>第6章 補則 (設置期間)</p> <p>第12条 本プラットフォームの設置期間は、2026年3月31日までとする。</p> <p>2 本プラットフォームの目的が達成されたと認められる場合又は運営が困難となったと認められる場合には、前項の規定によらず、<u>総会</u>の議決を得て、本プラットフォームの解散を行うものとする。</p> <p>3 2026年4月1日以降においても、本プ</p>	<p>第4章 <u>全体会合</u>、ワーキンググループ (<u>全体会合</u>)</p> <p>第7条 本プラットフォームは、定期的に<u>全体会合</u>を開催する。</p> <p>2 <u>全体会合</u>に座長を置くこととする。</p> <p>3 座長の任期は2年とし、再任を妨げない。</p> <p>4 座長が必要と認めるときは、<u>全体会合</u>を開催することができる。</p> <p>(ワーキンググループ)</p> <p>第8条 第3条の取組内容の円滑な推進のため、本プラットフォームに以下のワーキンググループを設置する。</p> <p>一 <u>(ワーキングについては後日正式に発足とする)</u></p> <p>2 ワーキンググループの設置および改廃は、<u>全体会合</u>で決定する。<u> </u></p> <p>3 各ワーキンググループに<u>リーダー及び事務局を置く</u>こととする。</p> <p>4 必要に応じて、ワーキンググループにアドバイザーを置くことができる。</p> <p>第5章 情報等 (略)</p> <p>第6章 補則 (設置期間)</p> <p>第12条 本プラットフォームの設置期間は、2026年3月31日までとする。</p> <p>2 本プラットフォームの目的が達成されたと認められる場合又は運営が困難となったと認められる場合には、前項の規定によらず、<u>全体会合</u>の議決を得て、本プラットフォームの解散を行うものとする。</p> <p>3 2026年4月1日以降においても、本プ</p>
--	---

<p>プラットフォームの設置を継続する必要があると認められる場合には、<u>総会</u>の議決を得て、本プラットフォームの設置を継続するものとする。</p> <p>(要綱の変更)</p> <p>第 14 条 本要綱の変更は、<u>総会</u>の議決を得てこれを行う。</p> <p>(協議)</p> <p>第 15 条 本要綱に定めのない事項又は本要綱の解釈に疑義が生じた場合については、必要に応じて、<u>総会</u>で協議を行い、円満にこれを解決するものとする。</p>	<p>プラットフォームの設置を継続する必要があると認められる場合には、<u>全体会合</u>の議決を得て、本プラットフォームの設置を継続するものとする。</p> <p>(要綱の変更)</p> <p>第 14 条 本要綱の変更は、<u>全体会合</u>の議決を得てこれを行う。</p> <p>(協議)</p> <p>第 15 条 本要綱に定めのない事項又は本要綱の解釈に疑義が生じた場合については、必要に応じて、<u>全体会合</u>で協議を行い、円満にこれを解決するものとする。</p>
---	---

「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」設置要綱改正理由

1. 総会への名称変更について

設置要綱上、全体会合としていたが、承認・決定等の意思決定機能を有していることから総会の方が適切な表現であるため。

2. ワーキンググループについて

個別ワーキンググループ内の役割について、さまざまご意見をいただいております、ワーキンググループ内で柔軟に対応いただけるようにするため。